

|         |  |    |       |
|---------|--|----|-------|
| 氏名      | やまもと かつよし<br>山本 雄美                                 |    |       |
| 学位の種類   | 博士（法学）   |    |       |
| 報告番号    | 甲第 1797 号  |    |       |
| 学位授与の日付 | 令和 2 年 3 月 16 日                                    |    |       |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当（課程博士）                             |    |       |
| 学位論文題目  | 公共サービス放送の意義とマイノリティへの視座—BBC は LGBT の社会的受容にいかん作用したか— |    |       |
| 論文審査委員  | （主査） 福岡大学  | 教授 | 廣澤 孝之 |
|         | （副査） 福岡大学  | 教授 | 櫛田 久代 |
|         | 福岡大学   | 教授 | 實原 隆志 |

## 内容の要旨

本研究の目的は、現代英国社会において、公共サービス放送である BBC が、LGBT の社会的な受容に対していかなる影響を与えたのかを考察し、さらにその取り組みを通じて、公共サービス放送とマイノリティとの関係について検討することにある。BBC が LGBT の社会的受容に与えた影響を理解するためには、現代英国においてこれらの受容がどのように進展しているのかを多面的多角的に理解しておく必要があるため、政治学の視点にとどまらず、人文学や社会学の側面からも考察するために、本研究では以下の 4 つの研究課題を設定した。

- 課題 1. 現代英国社会における公共サービス放送 BBC のレーゾンデートルは何か
- 課題 2. BBC は、LGBT に関する英国社会の世論形成にいかなる影響を与えるのか
- 課題 3. BBC は LGBT を番組等においてどのように描写してきたのか
- 課題 4. BBC は英国社会における LGBT の社会的受容を促進したのか、それとも社会的受容とは異なる方向に作用したのか

これら 4 つの研究課題は、本論文の構成とおおむね合致している。本論文は、全 5 章から構成されていて、各章で論じる内容は次のとおりである。

第 1 章では、そもそも「なぜ公共サービス放送は存在するか」という問いについて検討する。具体的には、英国の市民社会において、BBC が公共サービス放送としてどのような役割を果たしてきたのかを考察する。その研究方法としては、BBC に関する先行研究を渉猟することはもちろんのこと、BBC が存在するうえで必要不可欠な王室特許状（第 1 次～第 9 次）、特許状の更新手続き、また手続きの過程で公表される政府の放送白書、および放送の在り方を議論してきた歴代の調査委員会がまとめた「調査委員会報告書」を特に手がかりにした。さらに、ジョン・リース初代会長の啓蒙主義的な考えが BBC に関する

公的言説に強く浸透していると考えられることから、リースの著作や論考も考察対象とする。加えて、政治との関わりについて検討するため、BBC と政治権力との間で生じた「4 つの闘い」について、そして Brexit に関する報道を通じて「公平性」についても論じる。

第 2 章では、2000 年代以降に実施された、BBC の番組における LGBT の描写に関する世論調査を手がかりに、それらの調査結果を整理するとともに、調査を通じて明らかとなった課題点を再検討する。さらに、調査によって LGBT に関するイシューを認知した BBC が LGBT の社会的受容に向けて、具体的にいかなる取り組みを進めてきたかを検証する。特に近年は、「多様性 (Diversity)」と「包摂 (Inclusion)」といった枠内で、積極的に取り組まれている。そこには、BBC のなかに組織として LGBT を忌避するような傾向はない。しかしながら、BBC は LGBT の社会的受容を社会的な「課題」としてではなく、ある種の政治的な「問題」として捉えていることが明らかとなる。

第 3 章では、マス・メディアによって伝えられる表象が、人びとの社会に関する認識に対して与える影響について考える。特に本論文では、1960 年代後半にジョージ・ガーブナー (George Gerbner) らにより提示された「培養理論」を取り上げる。培養理論は、メディア効果論の「強力効果論」に位置づけられ、現代でもしばしば用いられている効果論の 1 つである。しかしながら、現在、培養理論研究のトレンドは、ガーブナーらが当初、想定していたものとは異なる方向に進んでいると言わざるを得ない点があり、この点について若干の修正を提唱する。

第 4 章では、現代英国における LGBT の政治的および社会的な受容を検討する。英国では 1885 年に同性愛が「犯罪」化された。その後、1968 年に「脱犯罪」化され、2004 年には同性婚が「合法」化されたものの、社会的受容は容易に進展しなかった。本章では、「政治・社会政策の動向」「BBC における LGBT の取り上げ方」「キリスト教の影響」についてそれぞれ取り上げる。その際、Chaney (2013) による区分に倣い、①1945 年から 1979 年まで、②1979 年から 1997 年まで、③1997 年以降の 3 つの時期ごとに整理してから考察する。さらに、政治や社会政策による影響のほか、現代英国におけるキリスト教内部での LGBT への視座の転換についても注視する。

第 5 章では、BBC が番組の中で、LGBT を具体的にどのように描写してきたのかを整理する。特に、2017 年に「Gay Britannia」シリーズとして展開された一連の番組群を通してこの点を考察する。

最後に、これら各章において得られた知見を総合すると、BBC のさまざまなアウトプットは、LGBT の社会的受容にとって、肯定的にも否定的にも作用してきたことがうかがえた。これらの取り組みは、日本において今後、LGBT の社会的包摂を進めるうえで、NHK にとっては学ぶべき教訓に満ちている。また、公共サービス放送にとって、マイノリティに特に注意を向けることは、それが単に“ノブレス・オブリージュ”であるためのみならず、“レーゾンデートル”であるためである。特に今後、さらにメディア環境が変化するなかで、BBC が公共サービス放送として存続し続けるためには、マイノリティの社会的包摂を促進する“メディア=媒体”となることが肝要である。

## 審査の結果の要旨

山本氏の論考は、英国 BBC が、LGBT の社会的受容にいかなる影響を与えてきたかを、これまでの歴史的経緯と実際に BBC が制作してきた番組のなかでの表象に着目して考察したものである。

この論考の中に示された山本氏の研究の特徴として以下の三点が指摘される。第一は、おもに第 1 章で示されているように、公共放送と政治権力との関係に着目し、BBC に要請される中立性・公平性をめぐる議論と LGBT の社会的受容とを関連させようとした点である。第二に、第 3 章で展開されているように、ガーブナーなどによって提示された「培養理論」を基本にマス・メディアによる描写が人々の認識に与える影響の度合いを測ろうとした点であり、既存の理論枠組みの修正の必要性も提唱している。第三は、第 5 章で具体的に叙述されているように、BBC 番組のアーカイブスの視聴などを通して、BBC が制作してきた番組の中で LGBT をどのように表象してきたのかを分析している点である。こうした山本氏の研究は、政治過程論と社会心理学的分析を架橋する学際的研究の試みとしてとらえることができる。

山本氏の研究は、以上三点の特徴にくわえて、LGBT の社会的受容という今日的テーマに着目していること、王室特許状にその存立基盤を持ち常に政治権力との間に緊張関係を持っている BBC の構造から議論を展開していること、英国社会における LGBT の受容過程を丹念にフォローしていることなどにおいて優れた研究であると考えられ、国内においてだけでなく英国においても先行研究が少ないなかでも極めて意欲的なものとして評価できる。

しかし、山本氏の論考には、問題点ないしは残された課題といえるものも複数存在している。第一は、LGBT の社会的受容に公共放送の BBC が影響を与えるのは当然としても、他の社会的ファクターの与える影響力との比較分析がほとんど見られない点である。第二に、おもに第 4 章で展開されている英国社会における LGBT の社会的受容をめぐる政治過程の変遷が全体の論旨に必ずしも適合的に位置づけられていない点である。第 4 章の叙述自体は丹念なものであるだけに、むしろこの議論を柱にして、英国の政治システムや政治文化が LGBT の社会的受容にいかなる効果を持ちえたのかを考察することもあり得たのではないだろうか。第三に、社会心理学的な理論枠組みを使ったマス・メディア分析は、今後も大きな発展可能性を持つ貴重な研究であるが、本研究に培養理論を援用する点についてはもう少し慎重であるべきではなかったかという点である。

これまで述べてきたように、この論考に示された山本氏の研究には、今後検討されるべきいくつかの課題も存在すると考えられるが、引用されている資料・文献が丁寧に整序されており、まだ定訳が確定していない専門用語等の翻訳に関しても慎重な検討がなされているなど、全体として極めて精緻な研究姿勢が貫かれており、山本氏の研究者としての高い資質と精励の跡をうかがうことができる。また山本氏はこれまで NHK や BBC に関する数本の論考を発表し、日本政治学会や日本マス・コミュニケーション学会で複数回の報告を

行うなど、研究成果の公表にも意欲的に取り組んでいる。

以上の評価を総合して、審査委員会は、山本氏の本論文が博士(法学)の学位を授与するに十分な内容を持ったものであると判断する。